

日野川水系河川整備計画原案(案)

【国管理区間】

概 要

平成27年6月

国 土 交 通 省

中 国 地 方 整 備 局

資料構成

資料構成は以下のとおりとなっています。

1. 日野川水系の概要

- ・ 流域及び河川の概要
- ・ 過去の水害と治水事業の経緯
- ・ 水利用の経緯



2. 現状と課題、3. 基本事項、4. 目標に関する事項、5. 実施内容

2. 日野川の現状と課題

3. 河川整備の基本事項

4. 河川整備の目標に関する事項

5. 河川整備の実施に関する事項

洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項(治水に関する事項)

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川環境の整備と保全に関する事項(河川環境に関する事項)

河川の維持管理に関する事項(維持管理に関する事項)



6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- ・ 連携と協働
- ・ 情報の共有化
- ・ 社会環境の変化への対応

1. 計画概要

P46

3.1 河川整備の基本理念

本計画では次の3つの基本理念を柱とします。

○安全・安心な暮らしを確保する

日野川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて段階的に河川整備を進め、日野川の治水安全度の向上を目指します。

○ふるさとの川の恵みと豊かな暮らしを潤す

日野川が地域住民の命と暮らしを支え、自然豊かな環境が維持できるよう河川管理するとともに、地域の産業にも着目し、様々な用途に利用されている日野川の水利用の歴史や現状を踏まえ、生活・産業に必要な流量の確保に努めます。

○豊かな自然と歴史を継承し、人と川とのふれあい・学びの場を広く

日野川を基に形成された地域住民の憩いの場としての河川空間および日野川の流れが生み出す豊かな自然と緑が織りなす良好な河川景観、清らかな水の流れの保全を図るとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する日野川の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐように努めます。

3.2 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、右表のとおりとします。

P48

3.3 河川整備計画対象期間

本計画の計画対象期間は、概ね30年間とします。

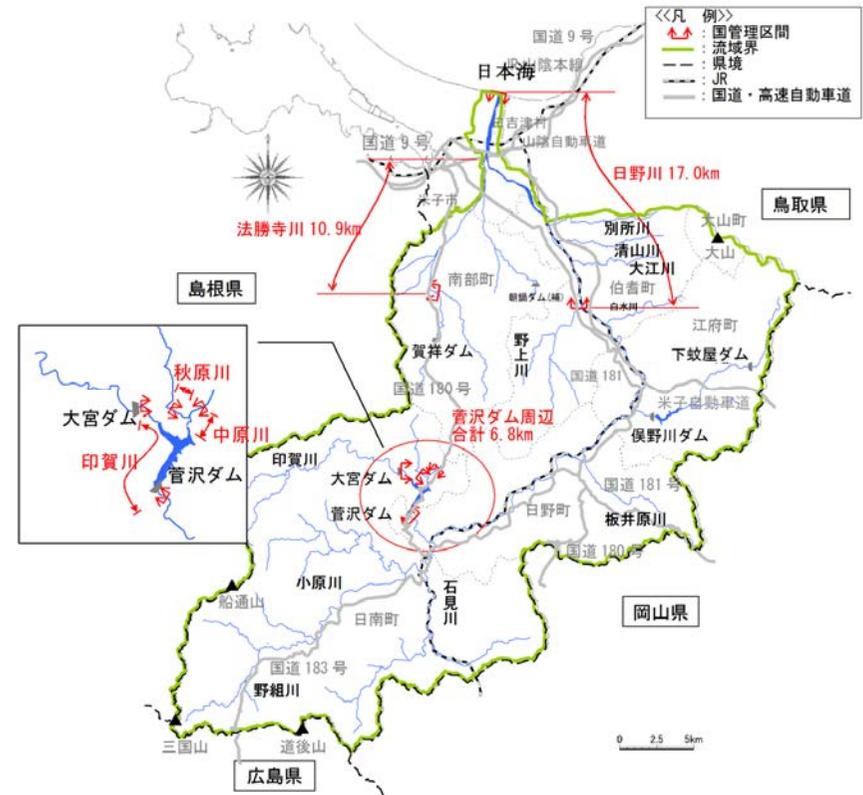


図 3.2.1 本計画の対象区間

表 3.2.1 本計画の対象区間

河川名	区 間		延長 (km)
	上流端	下流端	
日野川	左岸*: 鳥取県西伯郡岸本町大字金廻字下中河原 172 番地先 右岸*: 鳥取県西伯郡岸本町大字岸本字岡本 414 番地先	海に至る	17.0
法勝寺川	左岸: 鳥取県西伯郡西伯町大字鴨部字下河原 1611 番の 1 地先 右岸: 鳥取県西伯郡西伯町大字鴨部字下河原 1617 番の 1 地先	日野川への合流点	10.9
印賀川	左岸: 鳥取県日野郡日南町大字印賀字下鱧山 208 番の 1 地先 右岸: 鳥取県日野郡日南町大字印賀字下鱧山 202 番の 1 地先	左岸: 鳥取県日野郡日野町大字福長字御崎原 1164 番地先 右岸: 鳥取県日野郡日野町大字福長字奥河原 1183 番の 1 地先	4.8
中原川	左岸: 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字河原田 827 番地先 右岸: 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字作右衛門受殿蔵上ミ 853 番の 3 地先	印賀川への合流点	1.6
秋原川	左岸: 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字寺田 758 番の 2 地先 右岸: 鳥取県日野郡日南町大字菅沢字鱧元 470 番地の 1 地先	中原川への合流点	0.4
合計			34.7

治水に関する事項

2. 日野川の現状と課題（治水に関する事項）

P20 2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

2.1.1 洪水、内水氾濫に弱い地形特性

米子市街地を形成する扇状地（氾濫原）の地盤高は、日野川の計画高水位より低く、洪水により日野川や法勝寺川の堤防が決壊すると、甚大な被害が発生するおそれがあります。

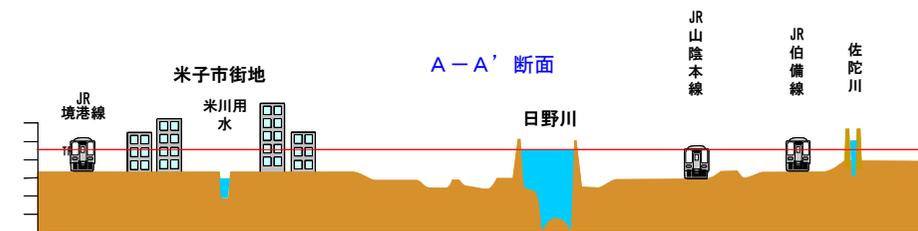
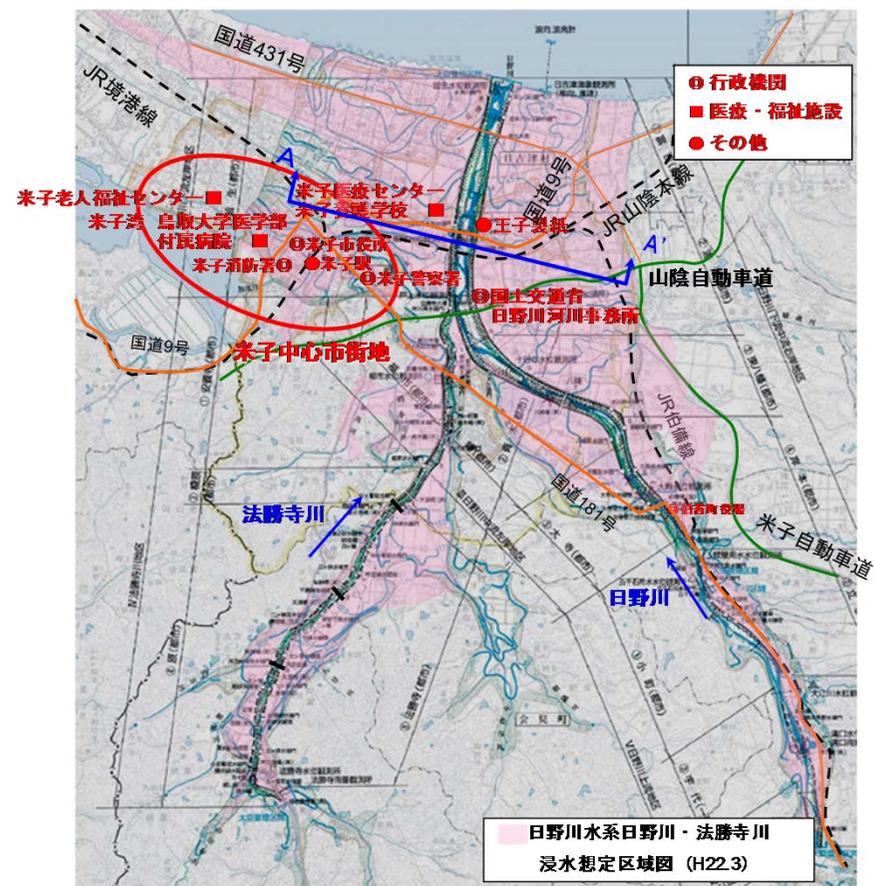


図 2.1.1 日野川の想定氾濫区域と米子市街地の横断面図（A-A'）

2. 日野川の現状と課題（治水に関する事項）

P21 2.1.2 河川整備の状況

(1) 日野川の河道整備状況

日野川の扇状地を流下する区間（9.0k付近まで）では、これまでの河川改修により計画高水流量（車尾地点4,600m³/s）の流下が概ね可能です。

9.0k付近から国管理区間上流端までは、固定堰上流の堰上げ等により河積が不足しているため、計画高水流量に対して流下能力が不足しています。

P22 (2) 法勝寺川の河道整備状況

法勝寺川の河道は計画高水流量780m³/sに対して、三ヶ堰（4.0k付近）から10.0k付近にかけて堤防断面が不足しています。また、固定堰上流の堰上げ等により河積が不足しているため、計画高水流量に対して流下能力が不足しています。

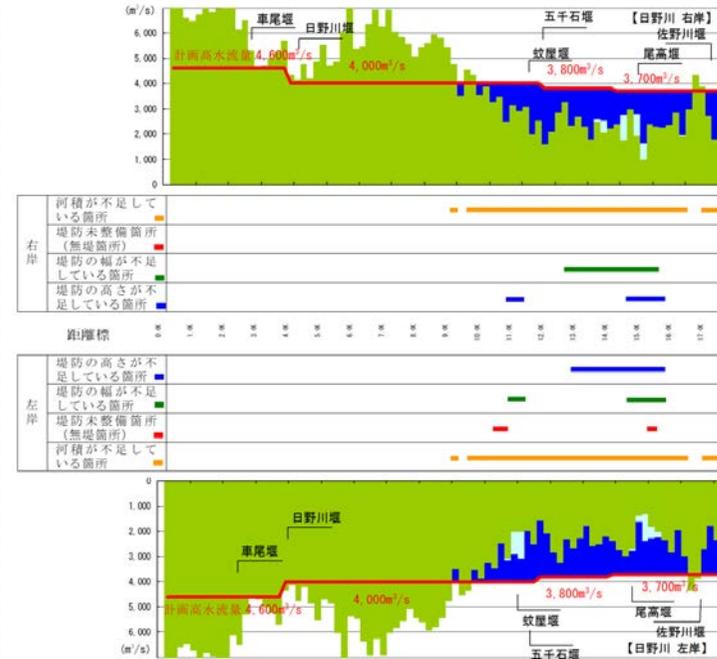


図 2.1.2 日野川の現在の整備状況

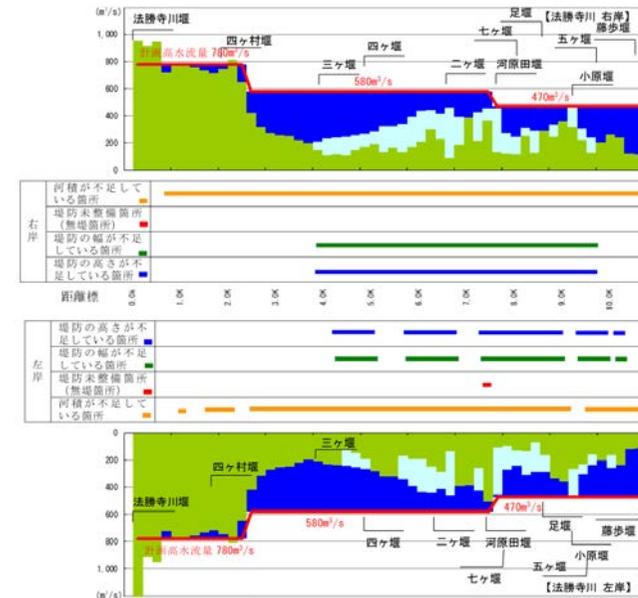


図 2.1.3 法勝寺川の現在の整備状況

【アンケート結果】

※「河道内の土砂堆積や樹木繁茂」により、洪水に対する不安を感じている。

現在の河道において堤防整備が完了した場合、計画高水流量に対し不足する流量
 現在の河道において堤防整備が完了した場合、洪水を流すことが可能となる流量
 現在の河道において洪水を流すことが可能な流量

2. 日野川の現状と課題（治水に関する事項）

P23

2.1.3 堤防の浸透に対する安全性

日野川・法勝寺川の国管理区間38.6kmにおいて、浸透に対する堤防の安全性に関する堤防詳細点検を平成21年度末に完了し、これを受けて、**今後は、漏水や浸透に対して安全性が不足する区間の対策**を行っていく必要があります。

P24

2.1.4 大規模地震・津波への対応

日野川・法勝寺川では、東日本大震災で得られた知見をもとに、新しい耐震補強対策や耐震点検マニュアル等に基づき照査や点検を実施中です。

日野川流域に近い震源（鳥取県西部地震断層）を想定した地盤の液状化予測結果では、**日野川下流部の米子市域において液状化の危険度が高い地域が点在し、地盤の液状化等により堤防等河川管理施設の機能が損なわれるおそれがあります。**

P25

「鳥取県津波対策検討委員会」（平成23年7月設置）において、鳥取県に影響のある日本海側の津波波源による津波シミュレーションおよび津波の被害予測が検討されています。

これらの検討結果を踏まえ、**堤防の耐震対策、樋門等の河川構造物の耐震化、水門等の施設操作の遠隔化、河口付近の堤防の津波に対する高さ評価や越水対策等を検討**する必要があります。

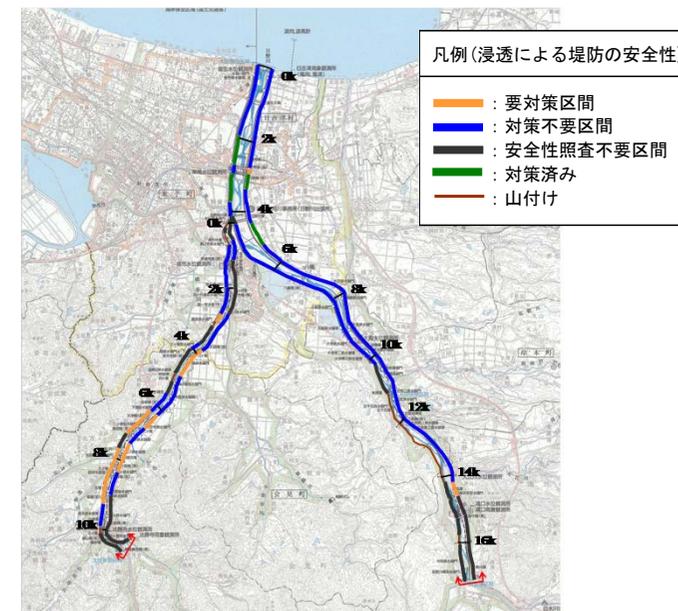


図 2.1.4 堤防詳細点検結果（平成 25 年度末）

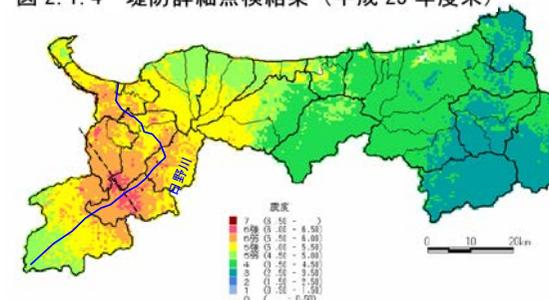


図 2.1.5 鳥取県西部地震断層による震度分布図

出典：鳥取県ホームページ

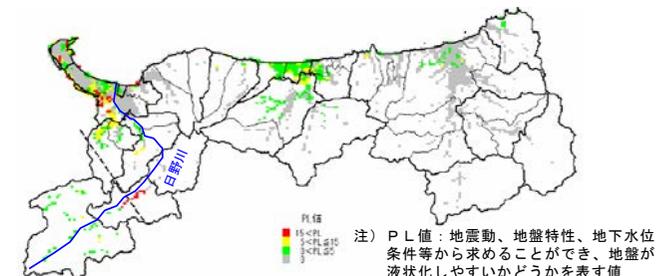


図 2.1.6 鳥取県西部地震断層による液状化危険予測図

出典：鳥取県ホームページ

2. 日野川の現状と課題（治水に関する事項）

P26

2.1.5 内水被害の状況

法勝寺川の青木地区や境地区では、近年、平成18年7月洪水、平成23年9月洪水（台風12号）等の出水において内水氾濫被害が頻発しました。これらの被害を軽減するためには、関係機関と連携しつつ、法勝寺川の水位を低下させ、小松谷川の排水を促進する必要があります。



図 2.1.8 平成 23 年 9 月台風 12 号での内水氾濫による浸水図

3. 日野川の現状と課題（治水に関する事項）

P27

2.1.6 既設ダムの洪水調節

日野川上流には菅沢ダム（昭和43年完成）、賀祥ダム（平成元年完成）があり、両ダムによる洪水調節は国管理区間の水位低減に効果を発揮しています。

河川整備基本方針で定めた計画規模の洪水を安全に流下させることができるように、**既設ダムの有効活用等の洪水調節容量の確保に向けた、調査・検討**を行う必要があります。

また、**菅沢ダムは平成19年から暫定的な弾力運用により洪水調節容量の確保**に努めています。

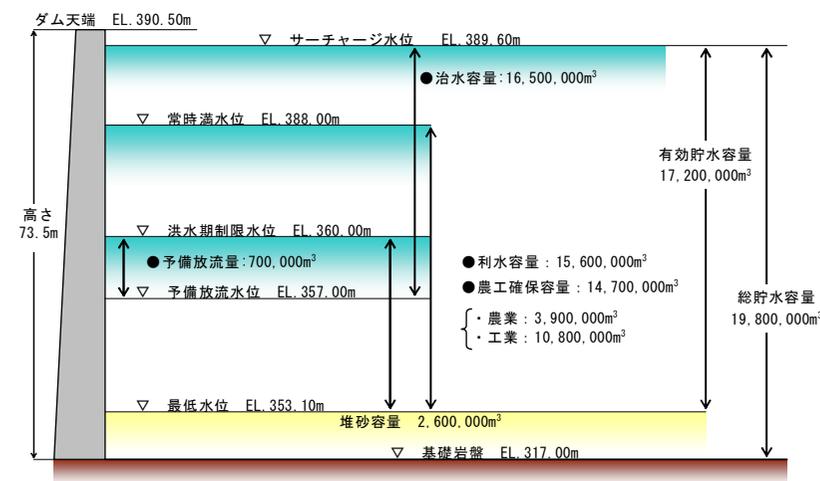


図 1.2.3 菅沢ダム貯水池容量配分図

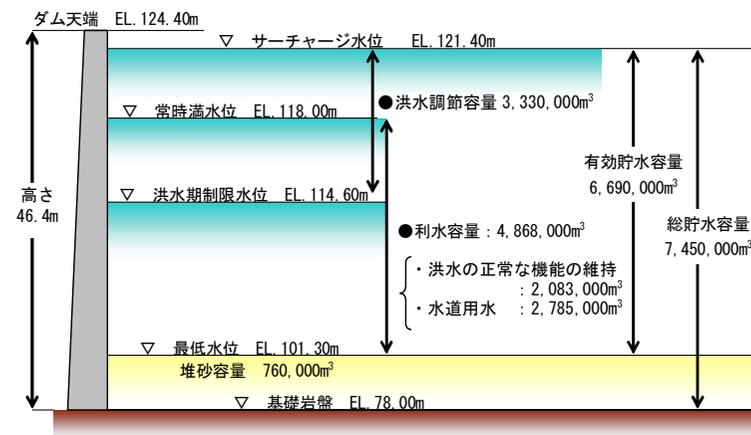


図 2.1.9 賀祥ダム貯水池容量配分図

4. 河川整備の目標に関する事項（治水に関する事項）

P49 4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

河川整備基本方針に定めた目標に向けて段階的かつ着実に河川の整備を実施し、洪水・内水による災害の発生の防止又は軽減を図ることとします。

また、地震・津波対策等に対する検討を行い、計画的・段階的な対策を実施していくこととします。

(1) 洪水対策

本計画に定める河川整備を実施することで、**日野川においては戦後最大の被害が発生した昭和20年9月洪水と同規模**の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となります。**法勝寺川においては、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模**の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ることが可能となります。

(2) 内水対策

家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による浸水被害が著しい箇所においては、関係自治体等と調整の上、適切な役割分担のもとで、**必要に応じた浸水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減**を図ります。

(3) 地震・津波対策

地震対策については、堤防等の河川管理施設の耐震性能を照査したうえで、必要に応じた耐震対策を実施し、**河川管理施設として必要な機能を確保**することとします。

津波対策については、鳥取県の結果を踏まえて日野川における**計画津波の水位を設定**することとします。

(4) 減災・危機管理対策

計画規模を超える洪水が発生した場合や、整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合においても、**ハードとソフトの組み合わせにより、できる限り被害の軽減**が図られるよう努めます。

P50

表 4.4.1 本計画の目標流量

河川	地点	目標流量 (m ³ /s)	既設ダムによる 洪水調節流量 (m ³ /s)	河道の整備で 対応する流量 (m ³ /s)
日野川	車尾	3,300	100	3,200
	溝口	2,700	0	2,700
法勝寺川	福市	430	60	370

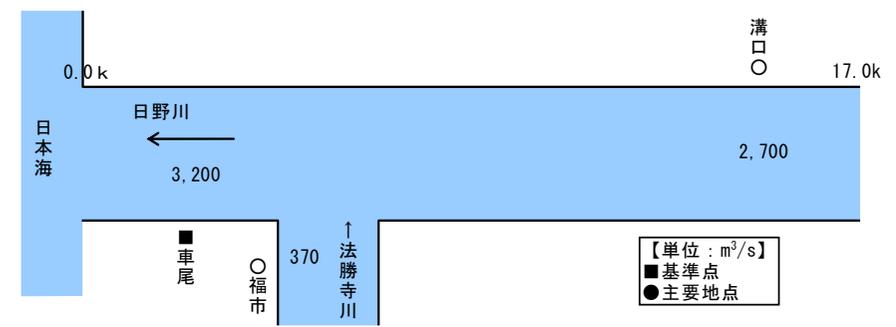


図 4.4.1 本計画の目標流量

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P53 5.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 段階的な河川整備の考え方

1) 継続事業の早期完成

近年において、頻発している法勝寺川（青木地区等）の内水被害の軽減を図るため、支川処理、河道掘削等の事業を実施します。なお、法勝寺川の築堤等の土砂材料を法勝寺川から採取することにより、コスト削減を図ります。

2) 日野川中流地区の河川整備

日野川中流地区の治水安全度を向上させるため、築堤、河道掘削、堰改築等により流下能力の確保を図ります。

3) 法勝寺川の河川整備

青木地区等の法勝寺川下流区間の流下能力向上後、法勝寺川全体の流下能力確保のため、築堤、河道掘削、支川処理等を順次実施します。

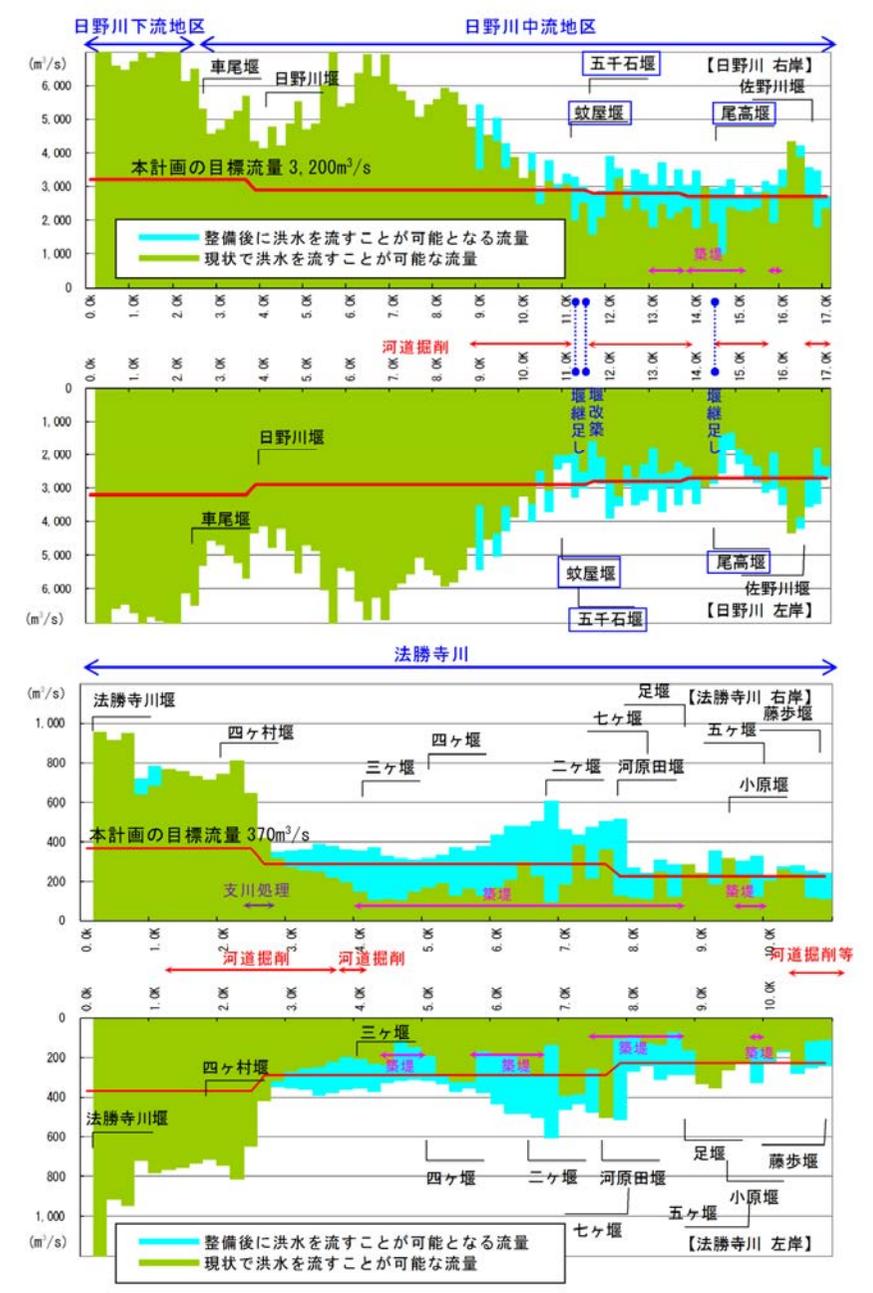


図 5.1.1 流下能力図（整備後）

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P55

(2) 築堤、河道掘削等

築堤については、堤防の高さや幅が不足している区間の整備を実施します。また、流下能力が不足する箇所では、流下能力確保のための掘削、堰改築等を実施します。

堤防詳細点検により浸透に対して安全性が不足する箇所については、堤防の浸透対策を行います。

耐震対策については、今後新たな知見が得られた場合はその都度、調査・検討を行い、緊急的な対策が必要と判断される場合には、速やかに対処します。

これらの整備にあたっては、河川環境に配慮した整備を行います。また、必要に応じて整備後の経過監視等を実施し、良好な河川環境の保全に努めます。

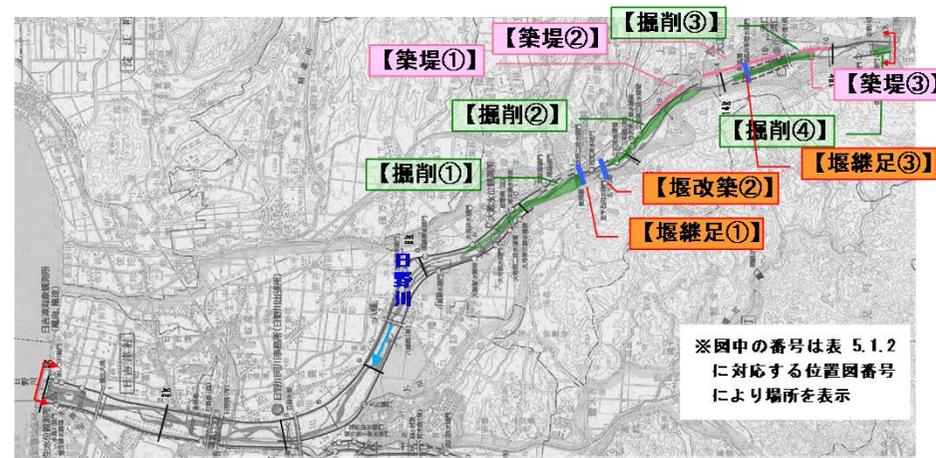
表 5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所（日野川中流区間）

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
日野川	築堤(断面確保)	立岩	12.8k~13.6k (右岸)	【築堤①】
		溝口	13.8k~15.2k (右岸)	【築堤②】
		溝口	15.6k~16.0k (右岸)	【築堤③】
	河道掘削	大寺・岸本	8.6k~11.0k	【掘削①】
		岸本・立岩・小町	11.6k~13.8k	【掘削②】
		溝口・宇代	14.2k~15.6k	【掘削③】
		溝口・中祖	16.8k~17.0k	【掘削④】
	堰改築・継足し	大寺・岸本	11.1k (蚊屋堰継足し)	【堰継足①】
			11.5k (五千石堰改築)	【堰改築②】
宇代・溝口		14.5k (尾高堰継足し)	【堰継足③】	

表 5.1.3 河川工事の種類及び施行の場所（法勝寺川）

河川	整備内容	地区名	区間	位置図番号
法勝寺川	築堤(断面確保)	原	4.0k ~5.0k (左岸)	【築堤①】
			5.6k ~6.8k (左岸)	
			7.4k ~8.8k (左岸)	
		9.8k (左岸)		
	築堤(断面確保)	法勝寺	4.0k ~5.0k (右岸)	【築堤②】
			5.0k ~8.6k (右岸)	
			9.6k ~9.8k (右岸)	
	河道掘削	青木・榎原	0.8k ~3.6k	【掘削①】
		法勝寺・榎原	3.6k ~ 4.0k	【掘削②】
法勝寺・原		10.0k ~10.8k	【掘削③】	
支川処理対策	青木	2.2k ~ 2.6k	【支川処理】	

P58



注) 実施箇所や範囲については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

図 5.1.2 河川の整備を実施する区間の位置図(日野川中流区間)



※図中の番号は表 5.1.3 に対応する位置図番号により場所を表示

注) 実施箇所や範囲については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

図 5.1.6 河川の整備を実施する区間の位置図(法勝寺川)

【アンケート結果】

- ※今後の日野川の川づくりにおいて最も優先する事項として洪水対策望む声が多い。
- ※治水対策の要望では、「河道掘削・樹木伐採」「堰の改築」といった流下能力向上に関するものが挙げられている。
- ※「堤防整備」に対する要望も高い。

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P56

1) 日野川中流区間の築堤（断面確保）

日野川中流区間の築堤については、堤防の高さや幅が不足している区間の整備を実施します。

- ・日野川(立岩地区 : 12.8k~23.6k 右岸) 【築堤①】
- (溝口地区 : 13.8k~15.2k 右岸) 【築堤②】
- (溝口地区 : 15.6k~16.0k 右岸) 【築堤③】

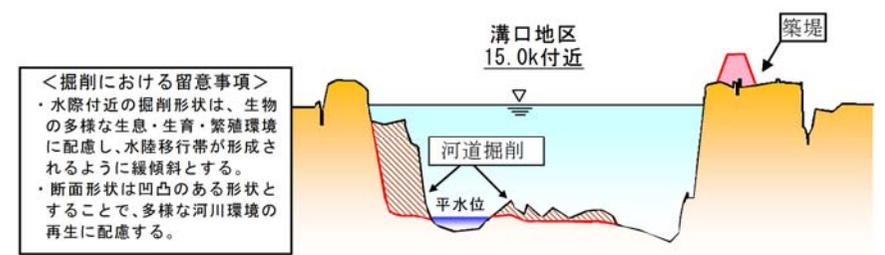
2) 日野川中流区間の河道掘削

日野川中流区間の河道掘削については、流下能力が不足する箇所の掘削を実施します。

なお、大寺・岸本地区の河道掘削は、当該地点上流で実施する河道掘削等による流下能力の向上を踏まえ、**下流にある市街地の災害リスクをできる限り小さくする**観点から実施するものです。

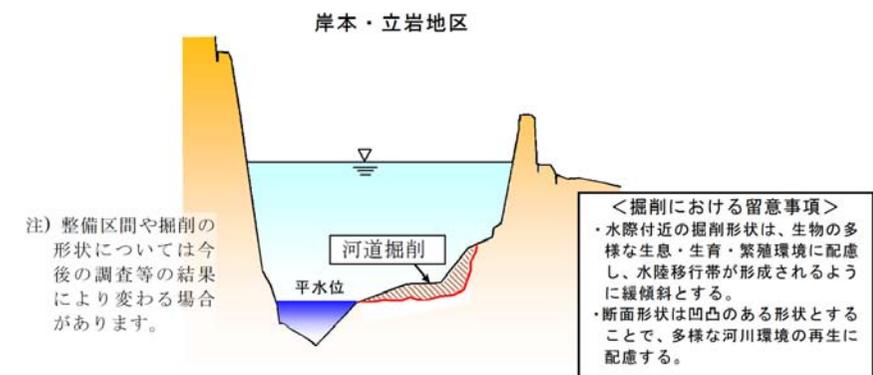
- ・日野川(大寺・岸本地区 : 8.6k~11.0k) 【掘削①】
- (岸本・立岩・小町地区 : 11.6k~13.8k) 【掘削②】
- (溝口・宇代地区 : 14.2k~15.6k) 【掘削③】
- (溝口・中祖地区 : 16.8k~17.0k) 【掘削④】

また、樹林化した砂州の一部を掘削（攪乱）する試験掘削結果を踏まえ、必要に応じて掘削断面の形状に反映します。



注) 整備区間や堤防及び掘削の形状については今後の調査等の結果により変わる場合があります。

図 5.1.3 築堤（断面確保）のイメージ図



注) 整備区間や掘削の形状については今後の調査等の結果により変わる場合があります。

図 5.1.4 河道掘削のイメージ図

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P57

3) 日野川中流区間の堰改築・継足し

日野川中流区間の堰改築・継足しについては、流下能力が不足する箇所**の堰改築等**を実施します。

- ・日野川(大寺・岸本地区 : 11.1k 蚊屋堰継足し) 【堰継足①】
(大寺・岸本地区 : 11.5k 五千石堰改築) 【堰改築②】
(宇代・溝口地区 : 14.5k 尾高堰継足し) 【堰継足③】

堰改築等にあたっては、施設管理者と十分調整を図るとともに、魚道整備も実施します。河床変動に対しては十分に調査、検討を行い、堆積による堰操作時の機能障害、深掘れによる損傷等施設への被害が生じないように配慮します。

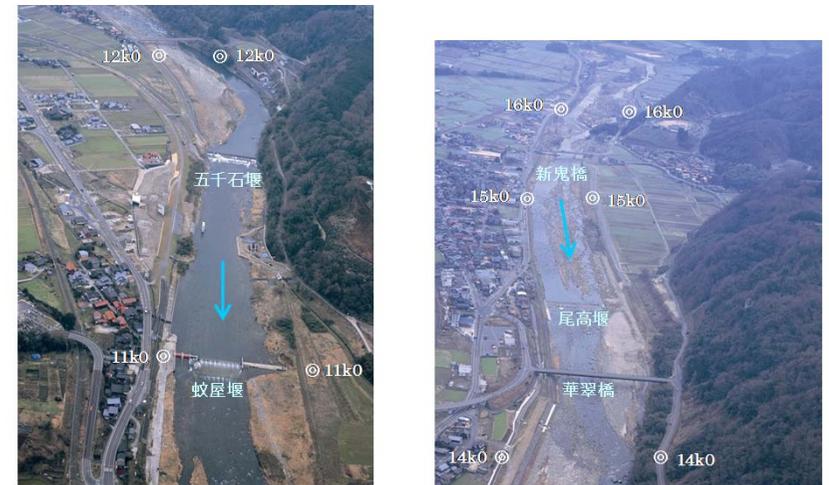


図 5.1.5 日野川中流区間の堰改築・継足しの位置図

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P59

4) 法勝寺川の支川処理対策

法勝寺川の支川処理対策については、四ヶ村堰から小松谷川合流点までの区間において、小松谷川の水位を低下させるため背割堤を整備します。

- ・法勝寺川(青木地区 : 2.2k ~2.6k 支川処理対策) 【支川処理】

5) 法勝寺川の築堤（断面確保）

法勝寺川の築堤については、堤防の高さや幅が不足している区間の整備を実施します。

- ・法勝寺川(原地区 : 4.0k~5.0k 左岸) 【築堤①】
 (原地区 : 5.6k~6.8k 左岸)
 (原地区 : 7.4k~8.8k 左岸)
 (原地区 : 9.8k 左岸)
- ・法勝寺川(法勝寺地区 : 4.0k~5.0k 右岸) 【築堤②】
 (法勝寺地区 : 5.0k~8.6k 右岸)
 (法勝寺地区 : 9.6k~9.8k 右岸)

P60

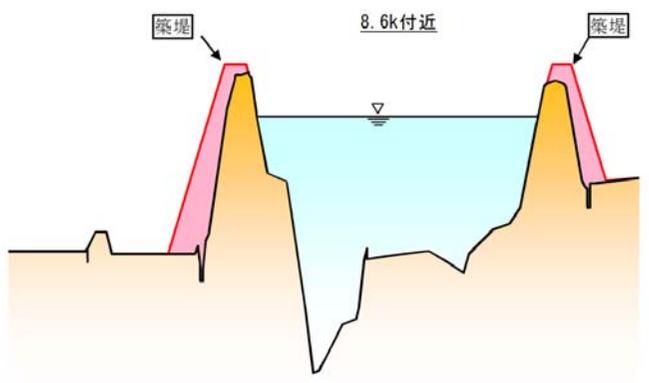
6) 法勝寺川の河道掘削

法勝寺川の河道掘削については、流下能力が不足する箇所の掘削を実施します。

- ・法勝寺川(青木・榎原地区 : 0.8k~3.6k) 【掘削①】
 (法勝寺・榎原地区 : 3.6k~4.0k) 【掘削②】
 (法勝寺・原地区 : 10.0k~10.8k) 【掘削③】

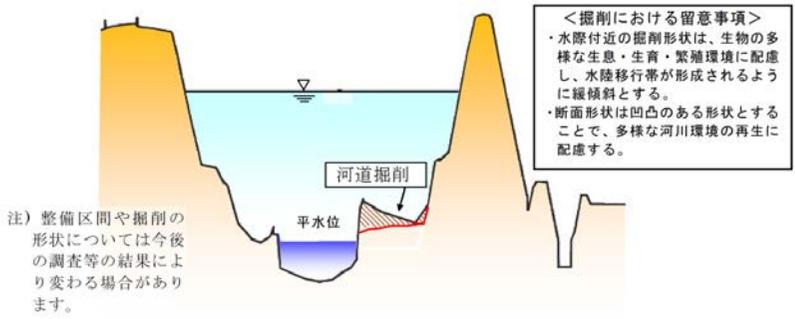


図 5.1.7 法勝寺川支川処理対策位置図



注) 整備区間や掘削の形状については今後の調査等の結果により変わる場合があります。

図 5.1.8 築堤（断面確保）のイメージ図



注) 整備区間や掘削の形状については今後の調査等の結果により変わる場合があります。

図 5.1.9 河道掘削のイメージ図

【説明会での意見】
 ※法勝寺川の治水対策や内水対策に対する要望が高くなっている。

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P61

(3) 構造物の耐震対策及び津波対策

現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持って鳥取県に影響を及ぼすと考えられる地震動に対して、**堤防等河川管理施設の安全性を照査**したうえで必要な対策を実施し、被害の軽減を図ります。

また、津波の襲来に備え、**河川管理施設の補強や操作の遠隔化等**を行います。

表 5.1.4 河川工事の種類及び施行の場所（耐震対策・津波対策）

河川	整備内容	地区名	区間	備考
日野川	河川管理施設の補強・操作の遠隔化等	皆生	0.15k（左岸）	水貫川樋門

(4) 内水対策

法勝寺川沿川において家屋の浸水被害が頻発している地域については、**関係自治体等と連携**を図りながら適切な役割分担のもと、**必要に応じて被害軽減に向けた対策**を進めます。

(5) 堤防の安全性向上対策

堤防詳細点検結果を踏まえ、堤体への浸透に対して安全性照査基準未満の区間については、優先度や対策工法を検討したうえで**堤防浸透対策**を行います。

また、築堤（断面確保）を実施する区間のうち、浸透に対する安全照査基準未満の区間は、**築堤と併せて対策**を行います。

表 5.1.5 河川工事の種類及び施行の場所（堤防浸透対策）

河川	整備内容	地区名	区間	備考
日野川	堤防浸透対策	浦津	3.0k 付近（右岸）	
	築堤(断面確保・堤防浸透対策)	溝口	14.3k ~ 14.5k（右岸）	築堤と併せて対策を実施
法勝寺川	堤防浸透対策	安養寺	3.0k 付近（左岸）	
	築堤(断面確保・堤防浸透対策)	原	5.6k ~ 6.8k（左岸）	築堤と併せて対策を実施
			7.4k ~ 8.8k（左岸）	
			9.8k（左岸）	
	法勝寺	4.0k ~ 5.0k（右岸）		
5.0k ~ 8.6k（右岸）				

※今後、詳細に設計を実施する中で変更となる場合があります。

【説明会での意見】

※内水対策全般の推進に対する要望が多い。

4. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P62 (6) さらなる治水安全度の向上に資するための調査・検討

地球温暖化に伴う気象変化による大雨の頻度増加や、台風の強大化等が懸念されている状況下にあることから、日野川水系河川整備基本方針を目標とし今後、日野川水系全体の治水安全度を段階的に向上させるために、既設ダムの有効活用（再開発等）について、調査・検討を進めます。

【アンケート結果】

※「予想外の大雨」に対する情報提供を望む声が多い。

利水に関する事項

2. 日野川の現状と課題 (河川の適正な利用および流水の正常な機能に維持に関する事項)

P29 2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 流況

日野川水系河川整備基本方針で定められた流水の正常な機能を維持するため必要な流量(車尾地点: 通年概ね $6 \text{ m}^3/\text{s}$)を確保できない年は、昭和37年～平成25年の欠測を除いた42年間のうち28年、平成元年～平成25年の欠測を除いた21年間のうち15年発生しています。

(2) 渇水状況

日野川水系では、昭和48年、昭和53年、昭和57年、平成6年、平成17年、平成19年、平成21年、平成25年に渇水が発生しています。いずれも利水者間で調整が図られ、直接的な被害には至りませんでした。

全国的に渇水被害が発生した平成6年は、米子市内南部地域の多くの農業用ため池が枯渇する被害が発生しましたが、大きな干ばつ被害は免れています。

(3) 渇水への対応

日野川水系では安定的、継続的な水供給を可能にするため、「日野川水系水利用協議会」が組織されています。渇水が生じるおそれがある場合は、渇水による被害を最小限に抑えるように関係機関と河川情報の共有を行い、各利水者は自主的に節水を行っています。更に、異常渇水の場合には「渇水調整会議」を招集し、取水制限の協議調整を行っています。

P30

【説明会での意見】

※水量不足に対する意見が寄せられている。

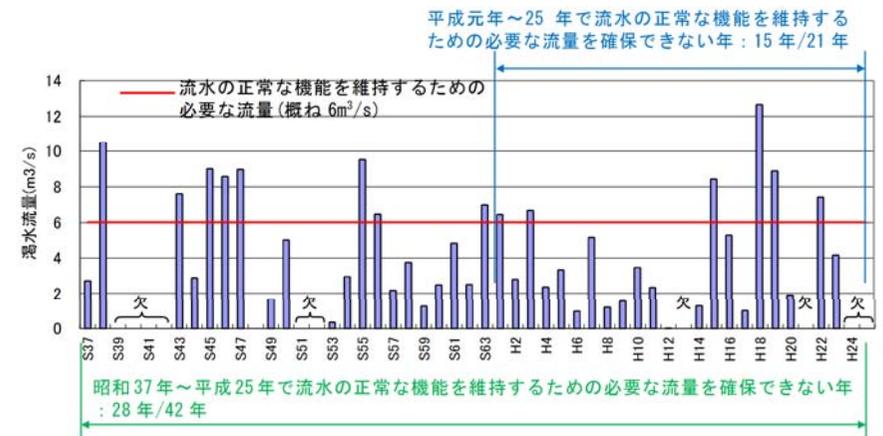


図 2.2.1 車尾地点における流況の経年変化

表 2.2.1 取水制限の状況

年次	取水制限実施時期	実施日数(日)
昭和48年	7月23日～8月25日	34
昭和53年	8月4日～8月6日	3
昭和57年	7月3日～7月6日	3
平成17年	6月8日～7月15日	38
平成19年	5月19日～7月2日	45
平成21年	5月29日～6月30日	33
平成25年	5月17日～6月19日	34



渇水時の状況(平成17年6月撮影)

平常時の状況(平成18年8月撮影)

3. 河川整備の目標に関する事項 (河川の適正な利用および流水の正常な機能に維持に関する事項)

P51

4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本計画の3つの柱の一つである「ふるさとの川の恵みと豊かな暮らしを潤す」ために、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図っていく必要があります。

このため、河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関しては、日野川水系河川整備基本方針に定めた流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努めることとし、その目標流量は車尾地点において通年で概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ とします。

表 4.4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の目標流量

河川	地点	目標流量
日野川	車尾	概ね $6\text{m}^3/\text{s}$

4. 河川整備の実施に関する事項（河川の適正な利用および流水の正常な機能に維持に関する事項）

P63

5.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するため、車尾地点で概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ （通年）の確保に努めます。安定的、継続的な水利用を可能にするため、**渇水時の情報提供、関係機関との情報伝達体制の整備・調整を図るとともに菅沢ダムの容量の有効活用について調査・検討を進めます。**

【アンケート結果】

※約半数の方が河川の水量が足りないと感じており、水量確保のためには「ダムによる水量調整」というハード整備が必要と考えている。

河川環境に関する事項

2. 日野川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P31 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境

1) 日野川下流地区（河口～2.6k付近）

河口から1.0kは汽水域であり、汽水・海水性の生物が多く生息しています。マハゼ、ボラ、スナヤツメ、回遊魚であるカマキリ等が河川を遡上・降下しています。

河口砂州では砂丘植物であるコウボウムギが生育し、コアジサシが営巣しています。特に、下流部の中州は鳥類にとっての重要な生息・繁殖環境となっています。また、河口の水面は多くの水鳥の越冬地となっています。

河川整備にあたっては、河川と海域を行き来する種の移動を妨げないように、**海と川との連続性の確保や鳥類の生息環境に配慮**することが必要です。

2) 日野川中流地区（2.6～17k付近）

日野川中流地区は、瀬・淵が交互に連続し、河道内の中州にはツルヨシ、ナガミノツルキケマン、イヌハギ等の植生が生育している区域がみられます。瀬にはアユ、淵にはヤマメ、ヤリタナゴ等の魚類がみられ、カジカガエル等の両生類が生息しています。また、淵や湛水域ではカモ類、カモメ類、コハクチョウが集団越冬場所として利用しています。

河川整備にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となっている**瀬・淵の保全に配慮**することが必要です。

表 2.3.1 日野川水系で確認している動植物の種数

分類群	確認種数	調査年度
植 物	458種	H24
哺 乳 類	11種	H25
鳥 類	93種	H17
爬 虫 類	6種	H25
両 生 類	6種	H25
魚 類	46種	H21
陸上昆虫類	1,009種	H20
底 生 動物	215種	H22

注) 平成 17～25 年度「河川水辺の国勢調査」より集計



スナヤツメ
環 Ⅲ :
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
県 RDB :
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)



ミコアイサ
環 Ⅲ :
絶滅危惧Ⅱ類 (NT)
県 RDB :
準絶滅危惧 (NT)



コアジサシ
環 Ⅲ :
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
県 RDB :
絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)



オヤニラミ
環 Ⅲ :
絶滅危惧ⅠB類 (EN)
県 RDB :
情報不足 (DI)



カジカガエル
環 Ⅲ :
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
県 RDB :
その他の重要種

【アンケート結果】

※魚類等の生物も少なく、自然環境全般に良好とはいえないと感じている方が多い。

P32

2. 日野川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P33

3) 法勝寺川（日野川合流点～10.9k）

法勝寺川は、流送土砂により流域内で最も肥沃な平地部を形成しており、緩やかな流れの砂底では、二枚貝を産卵床とするミナミアカヒレタビラ（鳥取県RDB：絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN））の生息が確認されています。

河川整備にあたっては、ミナミアカヒレタビラの生息・生育・繁殖環境となるワンド、たまり、細流などの緩やかな流れの環境の保全に配慮する必要があります。

4) 菅沢ダム

菅沢ダムの貯水池周辺の山地にはクマ・イノシシ・サル・タヌキなど様々な野生動物が生息しています。また、国指定天然記念物に指定されているニホンサクラソウの自生やオオサンショウウオの生息が確認され、豊かな自然環境が維持されています。

5) 水域と陸域の連続性

水際は水域と陸域の接点であり、抽水植物が繁茂し、多くの陸上昆虫類や爬虫類の生息、生育、繁殖の場となっています。

河川整備にあたっては、水際の急な改変を避け、改変する場合には抽水植物の生息場を形成するなどの配慮が必要です。

2. 日野川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P33

6) 魚類の移動の連続性

日野川・法勝寺川に設置されている堰の中で、法勝寺川では魚道が設置されていない固定堰もみられます。魚道がなく、落差も大きいため、遡上が困難と考えられる堰もあります。今後は、「河川水辺の国勢調査」等により継続的に現状を把握するとともに、アユ等の回遊魚を始めとする魚類等の遡上・産卵環境に配慮する必要があります。

P34

7) 外来種

日野川では、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」において特定外来生物に指定されているオオカワヂシャ、オオキンケイギク、アレチウリが確認されていることから、除草等にあたっては拡散の防止に努める必要があります。



図 2.3.1 堰の遡上環境の調査結果

【説明会】

※堰により魚類の遡上が妨げられているという意見が聞かれ、堰の改築や魚道整備を望んでいる。

2. 日野川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P35 (2) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保
 日野川では、河口から1.5km～2.4kmの左岸は公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ、広場等に利用され、各種スポーツやイベントの場として親しまれています。

法勝寺川国管理区間上流端は堤防沿いに植えられた桜が名所となっており、花見シーズンには多くの人でにぎわいます。

鳥取県内に位置する他の一級河川（千代川、天神川）と比較すると、利用者数は日野川が約26万人と最も多くなっています。（千代川：約15万人、天神川：約17万人、いずれも平成21年度の調査結果）

P36 日野川1.0k付近右岸には、日吉津水辺の楽校が整備されています。総合的な学習等の場として、子ども達が気軽に自然の中に足を踏み込み、自然観察や散策等を行えるよう整備されたものです。この水辺の楽校では、「日野川・川の楽校」の開催（水生生物調査、河原の石を使用したストーンペインティング等）、地域住民による植樹、ホテルの幼虫の放流等、憩いの場として利用されています。

P37 (3) 景観
 日野川は、瀬・淵や堰による湛水区間、水際や中州の樹木等がみられ、多様な自然環境が残された景観となっています。また、遠景に控える大山の雄大な景観と調和した自然豊かな河川景観となっています。



チューリップマラソン



全日本トライアスロン大会



日野川運動公園

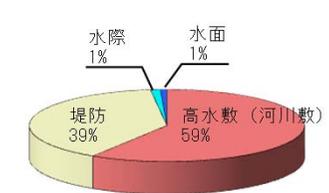
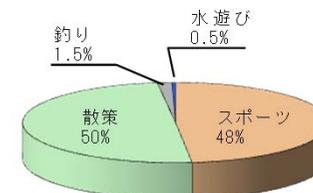


図 2.3.2 日野川における利用形態

図 2.3.3 日野川における利用場所

別の利用者数割合

別の利用者数割合

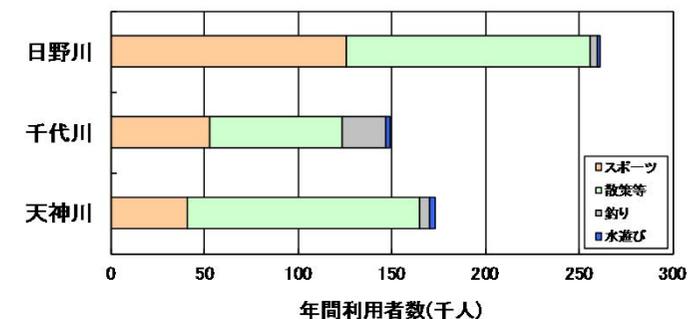


図 2.3.4 鳥取県内3河川における年間河川利用者数

出典：平成21年度河川水辺の国勢調査河川空間利用実態調査、いずれも国管理区間を対象

【アンケート結果】

※河川敷、水辺等において多様な利用が行われている。

2. 日野川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P37

(4) 水質

日野川の水質は、下水道施設の整備等により、類型指定された環境基準を近年概ね満足しています。法勝寺川では水質汚濁に係る環境基準が指定されていませんが、A類型を概ね満足しています。今後も関係機関や地域住民とともに水質を維持していく必要があります。



図 2.3.5 日野川水系の環境基準の類型指定状況

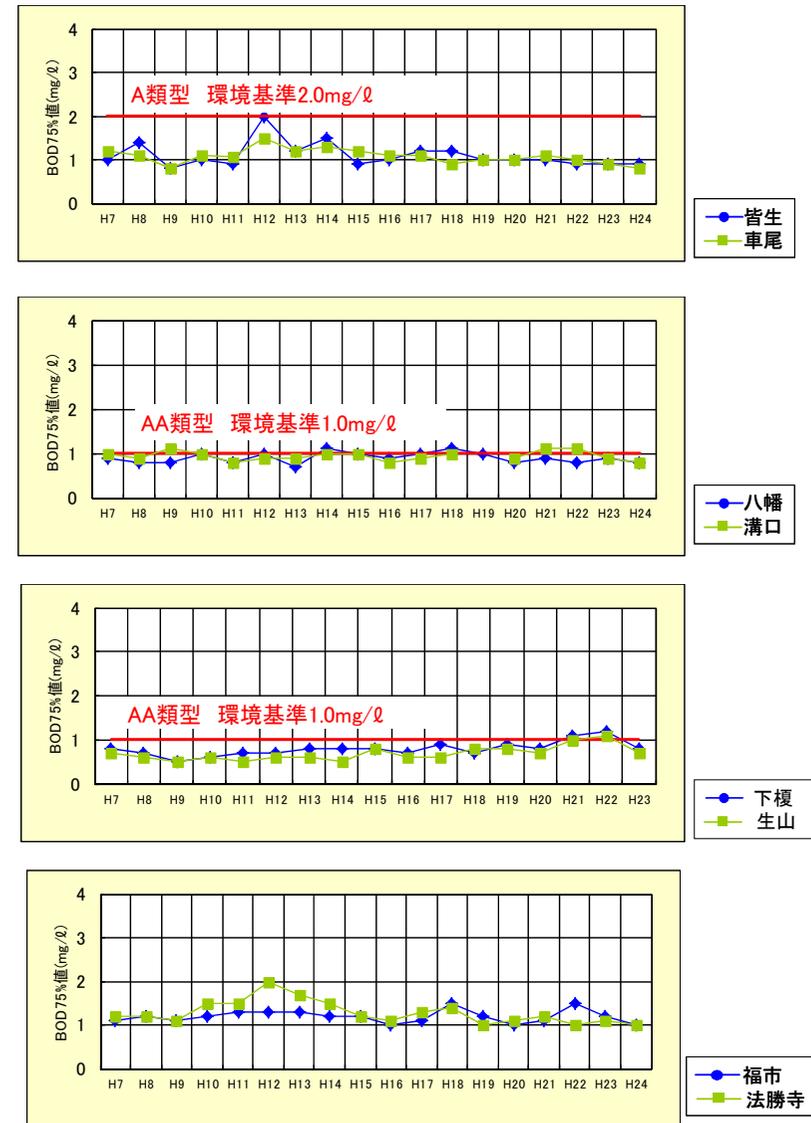


図 2.3.6 日野川水系のBOD75%値の経年変化

【アンケート結果】

※水量が少なく、水質に対しても満足していない結果となっている。

4.3 河川整備の目標に関する事項（河川環境に関する事項）

P52

(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境

日野川は河口砂州、水面、瀬・淵、止水域や緩やかな細流、河原など、良好な環境が維持されている箇所が多く、多様な動植物の生活史を支える環境を確保できるよう治水と調整を図りつつ良好な生息・生育・繁殖環境の保全及び創出に努めます。

また、外来種については、関係機関と連携して移入の回避を図るとともに、拡散の防止に努めます。

(2) 河川景観

河口砂州や水面、連続する瀬・淵、砂礫河原等の日野川らしい自然景観の保全に努めるとともに、大山等の景勝地や周辺の緑、沿川の土地利用等と調和した良好な水辺景観の維持及び形成に努めます。

(3) 水質

下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の維持を図ります。

(4) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保

自然とのふれあいや環境学習、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間とのふれあいを体験できる施策を関係機関や地域住民と連携して推進することにより、人と河川との関係の再構築に努めます。

また、地域住民の日常の暮らしや歴史・文化・風土を形成してきた日野川の恵みを活かしつつ、自然との交流を育み、水と緑のオープン空間として快適で安全に利用できる河川空間の維持及び形成に努めます。

4. 河川整備の実施に関する事項(河川環境に関する事項)

P63

5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の整備と保全

河川整備にあたっては、各地区それぞれの特徴や生態系ネットワークに配慮した河川整備を推進します。

1) 日野川下流区間

日野川下流地区の中洲や河口砂州は、多様な生物の生息・生育・繁殖環境となっており、河川整備を実施する際には、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努めます。

2) 日野川中流区間

日野川中流地区は、瀬淵や河原、河道内の植生等、魚類・両生類、鳥類等にとって多様な環境が形成されており、河川整備を実施する際には、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりに努めます。



図 5.1.10 生態系ネットワークイメージ図



日野川下流地区の中洲・河口砂州

4. 河川整備の実施に関する事項(河川環境に関する事項)

P64

3) 法勝寺川

鳥取県RDB：絶滅危惧Ⅰ種に指定されているミナミアカヒレタビラ（魚類）の生息が確認されている県内でも数少ない河川です。河川整備を実施する際には、**希少種生物の生息環境の保全に配慮した多自然川づくり**に努めるとともに、必要に応じて保全対策を検討します。

(2) 魚類等のすみやすい川づくり

魚類等の生息・生育・繁殖環境としてすみやすい川づくりを実現していくため、遡上・降下環境の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携・調整し**河川の連続性の確保**が図られるよう努めます。

(3) 外来種対策

河川整備等による外来生物の導入および持ち出しの防止に努めるほか、河川水辺の国勢調査等の情報により、陸生植物5種の生息範囲等を把握し、必要に応じて対策を実施します。

P65

(4) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保

良好な河川環境の保全、関係自治体や地域住民のニーズを踏まえた自然とのふれあいや環境学習、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間とのふれあいを体験できる河川空間の確保に努めます。

(5) 河川景観の保全、形成

河川の水辺は、人々に安らぎや潤いを与える良好な景観資源であるため、大山等の山並みと調和した水辺景観の保全・形成に努めます。

また、流下阻害や景観阻害となる樹木については、必要に応じ伐採を行います。伐採にあたっては生物の生息・生育・繁殖環境や良好な水辺景観の保全等に配慮します。

【アンケート結果】

※利用しやすくするためには、動植物の生息環境の改善、ゴミ等の不法投棄や河川清掃等の維持管理の充実が望まれている。

【説明会】

※堰により魚類の遡上が妨げられているという意見が聞かれ、堰の改築や魚道整備を望んでいる。

※環境に配慮しながら、多様な目的で利用できるように整備を望む意見がある。



ミナミアカヒレタビラ
(鳥取県RDB 絶滅危惧Ⅰ類)



日野川運動公園の利用状況



法勝寺川沿川の桜並木



日野川と大山

維持管理に関する事項

2. 日野川の現状と課題（維持管理に関する事項）

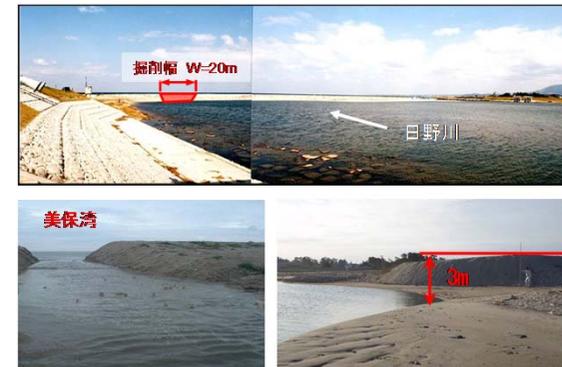
P40

2.4 河川の維持管理に関する事項

(1) 河道及び河川管理施設等の維持管理

1) 河口部の維持管理

河口砂州は一定規模の洪水によってフラッシュされますが、砂州の堆積状況により洪水が堰上げられ、水位を上昇させることが懸念されるため、状況に応じて砂州を掘削する必要があります。



河口砂州の維持掘削

P41

2) 河道の維持管理

日野川では、草本類や樹木の繁茂がみられ、洪水時に水位の上昇の要因となり、重大な災害を招く原因となるおそれがあります。また、河川管理の支障となるとともに、ゴミ等が樹木にかかることで、景観の悪化も懸念されます。不法投棄を助長する可能性もあります。



日野川(12.0~13.0k付近)の樹木繁茂状況

3) 河川管理施設の維持管理

堤防や護岸等の河川管理施設については、巡視・点検を実施し、必要に応じて補修しています。

堰や樋門、陸閘門等の河川管理施設の約8割が設置後30年以上経過しており、動作不良等の機能低下が懸念されます。

P42

今後は老朽化により整備更新が必要となる施設が増加するものと予想されることから、施設の長寿命化と適切な更新時期の選定等を含めたライフサイクルコストの縮減が重要な課題となっています。

また、樋門等の操作は、社会情勢の変化や高齢化により操作員の確保が困難になりつつあります。老朽化した樋門の更新の際には、自動開閉機能を有する施設等への改築等検討を進めていく必要があります。また、放流警報装置、情報表示板やCCTV等の防災通信設備は、老朽化が進んでおり、適切な維持管理が必要です。

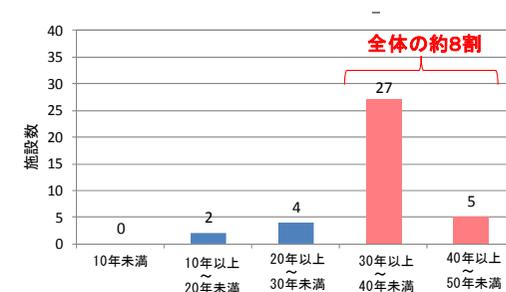


図 2.4.1 河川管理施設（堰、排水機場、樋門等）

設置後の経過年数（国管理区間）

2. 日野川の現状と課題（維持管理に関する事項）

P42

4) 許可工作物

許可工作物は設置後30年以上を経過した施設が多くなっています。また、洪水時には局所的な深掘れ等により、施設本体はもとより河川管理施設に影響を与える恐れもあります。

P43

5) ダム管理

昭和43年に完成した菅沢ダムは、洪水調節、かんがい用水及び工業用水の補給と発電を目的とし、操作規則等に基づき国土交通省で管理しています。

農林水産省が管理している下蚊屋ダム（平成13年完成）、鳥取県が管理している賀祥ダム（平成元年完成）と朝鍋ダム（平成16年完成）、中国電力が管理している大宮ダム（昭和15年完成）と俣野川ダム（昭和59年完成）があり、いずれも操作規則等に基づき管理されています。

P44

(2) 総合土砂管理

大正時代に「たたら」製鉄が終わるとともに流送土砂量が激減し、皆生海岸の侵食が昭和初期より大きな社会問題となっており、現在、海岸事業として沖合施設やサンドリサイクルにより皆生海岸の汀線保護を実施しています。

大山山系では、山体の崩壊により昭和7年から砂防事業に着手し、継続的に整備を実施しています。砂防堰堤は土砂災害を防止する一方で、下流河道での河床低下や河口部への流出土砂の減少を招く恐れがあります。



樋門門柱のクラック発生状況



取り付け護岸の段差発生状況



汀線後退前の皆生海岸(S15)



汀線後退後の皆生海岸(S46)



砂防堰堤の堆砂状況



クレスト型人工リーフ
海岸保全施設

2. 日野川の現状と課題（維持管理に関する事項）

P45

(3) 河川空間の管理

河川区域の施設占有者に対し、施設およびその周辺の点検を行い占有施設が適正に利用できるよう指導しています。

(4) 不法行為

ゴミ等の不法投棄により河川環境および景観の悪化が懸念されます。

(5) 地域との連携

日野川・法勝寺川では、河川に対する関心を地域住民にもっていただき、河川愛護の普及啓発及び河川の適正な維持管理を行うため、平成20年8月に「日野川流域憲章」を策定し、「日野川の想いを語る会」などを通じて地域住民との連携を図っています。



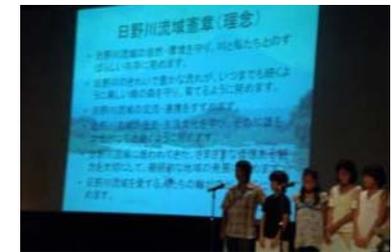
河川敷地の日野川運動公園



ゴミ等の不法投棄



日野川一斉清掃（7月実施）



日野川流域憲章制定記念式典
（平成20年8月23日）

4. 河川整備の実施に関する事項 (維持管理に関する事項)

P66 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

日野川及び法勝寺川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所、実施内容等の具体的な事項を定める「河川維持管理計画」を基に、計画的な維持管理を継続的に行います。また、「河川維持管理計画」の運用に当たっては、「サイクル型維持管理」体系を構築し、適宜見直しを行います。

なお、河川の維持管理の実施にあたっては、新技術の活用の可能性を検討するとともにコスト縮減に努めます。

さらに、地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を進めるため、住民参加型の河川管理の構築に努めます。

P67

5.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1) 水文・水理観測

治水・利水計画の検討や洪水予測及び洪水時の対応等の基礎資料として雨量及び水位、流量観測を行います。

(2) 河道特性調査

縦横断測量を定期的に行います。

(3) 河道の維持管理

定期的に河川巡視や縦横断測量等を行い、河岸の侵食や河床低下、土砂の堆積など河道の状況の把握に努め、洪水の流下に支障が生じる恐れがある場合には、**堆積土砂の除去など適切な措置を実施**します。

(4) 河道内樹木の管理

樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、**計画的に伐採**を行う必要があります。

河道内の樹木はその周辺に生息する生物にとって重要な生息環境であることから、河道内の流下能力や堤防等の施設の安全性の確保、瀬・淵や礫河原等の環境や景観の保全を図ります。

また、伐採木等の希望者への提供など資源としての有効活用やコスト縮減を図ります。

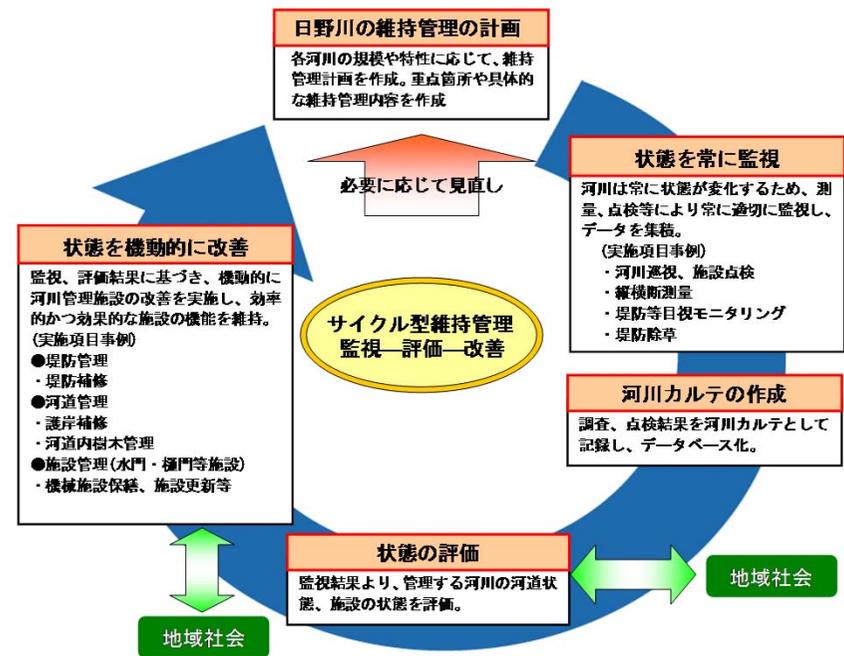


図 5.2.1 サイクル型維持管理のイメージ

【アンケート結果】

※利用しやすくするためには、動植物の生息環境の改善、ゴミ等の不法投棄や河川清掃等の維持管理の充実が望まれている。

※河道内樹木の伐採や堆積土砂の撤去、河川清掃、不法投棄対策（パトロール等）に対する維持管理への要望が多い。

【説明会】

※河道内樹木の伐採や堆積土砂の撤去に対する要望がある。

4. 河川整備の実施に関する事項(維持管理に関する事項)

P68

(5) 河口砂州の維持掘削

一定規模以上の洪水により河口砂州はフラッシュされますが、確実にフラッシュを促進させるため、**継続的に河口砂州を維持掘削**します。

(6) 堤防の維持管理

(7) 樋門・樋管、排水機場等の維持管理

P69

(8) 菅沢ダム の維持管理

菅沢ダムについては、日常的な点検整備、計画的な維持管理を行います。洪水時の高水管理は、下流河川の整備状況を踏まえて、効率的かつ効果的な洪水調節を行うこととし、**基準地点車尾における本計画の目標流量に対して、適切な洪水調節を行うよう運用**します。

また、気候の変化や流域の状況、地域の将来像等を踏まえつつ、ダムの治水、利水の機能を最大限発揮できるよう、ダムの運用等について、調査・検討を行います。

(9) 日野川堰の管理

定期的な点検整備や計画的な老朽化施設の更新・修繕等を継続して行います。

また、堰上流の堆積土砂については、定期的な測量等を実施し、必要に応じて堆積土砂の撤去を行います。

(10) 許可工作物の維持管理

4. 河川整備の実施に関する事項(維持管理に関する事項)

P70 (11) 不法行為に対する監督・指導

不法行為防止の啓発活動を行うと共に、不法投棄や不法占用等の不法行為を発見した場合は、速やかな除却及び原状回復等の指導、法令等に基づく適切かつ迅速な是正のための措置等を講じます。

(12) 洪水予報・水防警報

日野川・法勝寺川の国管理区間は「洪水予報河川」および「水防警報河川」に指定されており、気象庁と共同で洪水予報を発表し、関係機関へ伝達を行い水害に対する種々の準備を促します。また、水防活動の指針となる水防警報を発表し、関係機関の効率的かつ適切な水防活動を支援するとともに、水防警報の迅速な発令により円滑な水防活動を支援し、洪水被害の軽減を図ります。

P71 (13) 水位情報等の周知

地域住民に対しては、住民自らが洪水時の危険度を確認できるよう、橋脚等へ量水標及び氾濫危険水位等の水位表示をします。

また、洪水時において、メディアを通じて地上デジタルテレビ放送による災害関連情報(河川の水位・雨量等)の提供を行います。さらに、日野川河川事務所のホームページを活用して、河川整備の現状、雨量や水位及び菅沢ダムの諸量等に関する情報発信に努めます。

また、地震・津波の発生時においては、河川管理施設の点検を行うとともに河川情報を適切に収集し、関係機関等へ津波による水防警報等の迅速な情報伝達を実施します。

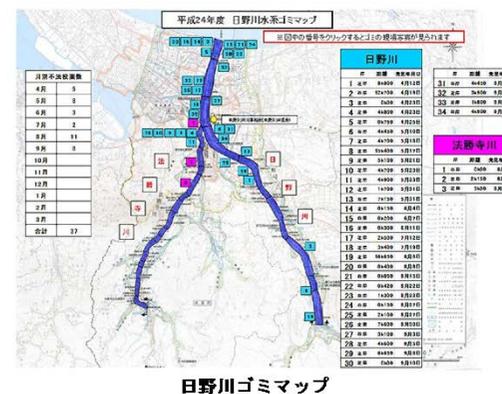
P72 (14) 排水ポンプ車の運用

地方公共団体からの要請により排水ポンプ車を機動的に活用し、浸水被害の防止又は軽減を図ります。

(15) 浸水想定区域の更新、洪水ハザードマップ等の作成支援

(16) 河川管理施設保全活動

所要の資機材の備蓄・確保等に努めるとともに、資機材の保管状況を定期的に確認します。



不法投棄の状況



■「川の防災情報」による情報提供
現在の雨量、水位、河川予警報等の情報をリアルタイムに提供。大雨・集中豪雨による水害、水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。



●ホームページ <http://www.river.go.jp/> ●携帯サイト <http://l.river.go.jp/>

■河川画像提供
ホームページで管内の河川のCCTV画像による水位情報を提供。



●ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/river/place.php>

4. 河川整備の実施に関する事項(維持管理に関する事項)

P73

(17) 水防活動等への支援

水防計画に基づき水防管理団体が行う水防に協力するとともに、「日野川水系水防連絡会」を定期的に開催し、連絡体制の確認、重要水防箇所の周知の徹底及び合同巡視、水防訓練等を実施し、防災体制の充実に努めるとともに、水防資機材の備蓄状況等に関する情報の共有化を図ります。

(18) 特定緊急水防活動

洪水、津波等による著しく甚大な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、高度の機械力又は高度の専門知識及び技術を要する水防活動を行います。

(19) 地域防災活動の支援

過去の被害等を踏まえ、被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進します。

また、浸水想定区域内の要配慮者利用施設及び大規模工場等の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的な助言や情報伝達訓練等による積極的な支援を行い、防災・減災力の向上を図ります。

(20) 防災教育の推進

自主防災組織の結成、学校や地域における防災教育の推進に向けて、関係機関と連携を図り支援します。

一方、地域住民間の交流や連帯感が活性化するよう河川空間(または道路空間)を利用した活動の場や機会を通じて自助・共助・公助が根付く地域社会の構築へ向けた取り組みの支援を行います。

P74

5.2.2 河川環境の保全に関する事項

(1) 河川環境調査

日野川の自然環境を保全するため、「河川水辺の国勢調査」等によって動植物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリングや河川空間の利用状況を確認します。

4. 河川整備の実施に関する事項(維持管理に関する事項)

P74

(2) 水質調査

今後も、水質観測地点において河川維持管理計画で定められた適切な頻度等により水質観測を継続します。

「日野川水系水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し、水質に関する情報の共有を進めるとともに、地域と協働で調査を実施し、地域住民に対して水質保全の啓発を行います。

(3) 水質事故対策

「日野川水系水質汚濁防止連絡協議会」等を通じて、水質事故の発生時には速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関との連携のもとにオイルフェンスを設置するなど、被害の拡大防止に努めます。

(4) 河川利用の場としての維持

(5) 河川美化

河川に対する関心を地域住民にもっていただくため、平成20年8月に「日野川流域憲章」を策定し、「日野川への想いを語る会」等を通じて地域住民との連携を図っています。

P75

(6) 河川の安全利用

(7) 環境教育の推進

(8) 菅沢ダムにおける水源地域ビジョンの推進

菅沢ダムでは、水源地域の自治体、住民とダム管理者が共同で水源地域ビジョンを策定しています(平成19年3月)。

親水活動、各種イベント、ダム見学会等を通して地域住民の交流や教育の場として、地域活性化に寄与しており、今後も水源地域ビジョンの推進を通じて、水源地域を支援するとともにダムや周辺施設に関する情報発信に努めます。



水質事故訓練(オイルマット敷設状況)

4. 河川整備の実施に関する事項(維持管理に関する事項)

P76 (9) 兼用道路及び河川に隣接する道路

(10) 景観に関する施策との調整

(11) 渇水への対応

「日野川水系水利用協議会」において水利用に関する情報を関係機関と共有し、迅速な対応が図られる体制を常に確保するとともに、地域住民に対して節水を呼びかける等、節水意識の向上や水利用の調整に努めます。

渇水時には、河川環境への影響把握のため必要に応じて河川調査を実施します。

(12) 地域住民等との連携・協働

地域住民の方々に、河川管理の必要性を理解していただけるよう広報に努めます。また、河川に対する河川管理者と地域住民との意識の共有を図るとともに、河川への関心を高め、地域住民との連携により地域と一体となった河川管理に努めます。

P77 5.2.3 総合土砂管理

日野川流域が持つ土砂供給能力を最大限に引き出し、海岸域への土砂供給による海岸線の維持、回復に向けた検討・対策を行うとともに、河床高や河床材料の経年変化等の土砂移動に関する継続的なモニタリング等を実施し、その結果を検証しながら順応的な土砂管理を行います。

【アンケート結果】

※約半数の方が河川の水量が足りないと感じており、水量確保のためには「節水」「利水者間の調整」等のソフト対策が必要と考えている。

その他河川整備を行うために必要な事項

5. その他河川整備を行うために必要な事項

P78

6. その他河川整備を行うために必要な事項

6.1 連携と協働

地域と連携・協働した川づくりに向けて、今後も地域住民への広報活動に努めるほか、清掃活動、河川サポーター等への住民参加を通じて、地域の要望や意見を踏まえながら整備に取り組みます。

6.2 情報の共有化

日野川河川事務所ホームページ、各種広報誌等を通じて、日野川・法勝寺川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を広く共有するとともに、説明会、出前講座等、住民等に直接説明して理解を深めることに努め、意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進します。

6.3 社会環境の変化への対応

本計画では、地域計画等との連携を図りつつ、日野川水系をとりまく社会環境の変化に伴い生じる課題や住民のニーズにも適切に対応できるよう、組織づくり等のソフト対策に努めるとともに、今後は本計画自体も社会環境の変化に対して順応的な対応を図ることができるよう柔軟に運用します。



日野川の水環境についての出前講座



水生生物調査



菅沢ダム見学会
(地域の小学校が参加)